

次世代活動家養成学習会

大阪府本部は次の世代を担う府本部幹部役員を育成するため、2月9日(日)午前10時、国労大阪会館第2小会議室で、学習会を開催しました。第2回目となる学習会は、大阪府



次世代活動家養成講座
建交労大阪府本部主催

「賃金・労働時間・働き方を考える」をテーマに妹尾知則・関西勤労協講師をお招きして2つの項目に分けて約75分間学習しました。

1項目は、『賃金は労働力の価格』を学習の主題とし「賃金は労働力に対する支払いではなく、労働力という商品価格。したがって、賃金は会社の支払い能力で決まらぬ。また、「労働者が売るのは身体にそなわっている労働力／所有権をまるごと売

るのではなく、時間決めで使用権をわたす。まるごと売るなら奴隷と同じである。だからこそ、時間を曖昧にしてはいけない。成果主義賃金は、一部の労働者の賃金は上がるが、それ以外の労働者の賃金は下がり、従業員全体の賃金は下がる。全体の賃金を抑制しているのが現在の成果主義賃金になっていて、賃金に詳しく説明されませんでした。

一般組合員学習会

大阪府本部は、春闘方針で確認した方針に基づき、組織強化をはかるため「知は力なり」を合い言葉に、2月16日(日)10時から国労大阪会館第2小会議室において、一般組合員向けの第1回学習会を開催しました。講師には、関西勤労協・中田進副会長をお招きし、学習会のテーマは「労働団体の法」の6項目を柱にした内容で約80分間学習しました。1、労働者の生きる権利で、人間らしくいきるために人数を1つに



労働組合基礎講座

2、団結権とは「憲法28条で保障されている。団結権・団体交渉権・団体行動権があり、労働組合を組織する権利がある。3、団体交渉権「資本と対等に交渉し、要求実現

にむけて交渉する。その時には出来る限り多数で交渉する。交渉するときは相手の人格を尊重するほうが比較的に交渉がうまくいく。交渉する意義。4、労働協約「交渉の成果を文書にする。就業規則よりも労働協約が優先される。5、不当労働行為「誠意のない団交、組合への支配介入・弾圧。6、争議権行使「団体交渉で要求実現が困難な場合にストライキも視野に入れてたたかう。その際、組合は刑事・民事責任がある。など詳しく説明され、労働

労働局への要請行動

建交労大阪府本部と大阪合同支部は、新型コロナウイルスと徴用工問題で中国、韓国、台湾人の訪日客が激減し、インバウンド専門のバス会社の仕事が激減。悲鳴を上げている実態、なかには、減給を実施し希望退職を募る会社もある実態について、2月20日(木)午前10時、大阪労働局へ伝え懇談しました。

要請内容は、1、「バス事業所の経営を守り、そこで働く労働者らの雇用と生活を維持するため、雇用調整助成金制度の機動的な運用をはかり現行の要件を緩和すること。」

2、「バス事業所に従事する労働者が、業務の激減によって事業主から解雇された場合、65歳以上の労働者に対しての失業給付を65歳未満の労働者と同様の取り扱いにすること。併せて、雇用保険加入期間が6ヶ月未満の労働者に対しても失業給付が受けられるようにすること。」

3、「バス事業所及びバス事業者で働く労働者らの生活を維持するため、国として無利子の融資措置を講じること。」の3項目です。

1項目の要請で組合側・大阪合同支部松澤書記長は「現行のお雇用調整助成金制度ではバス労働者の生活は困難です。台風15号、18号、19号の時と同じように現行の3分の2、5分の4へ上げるよう、且つ受給出来る日数を増やすよう厚生労働省に上申していただきたい。バス労働者は会社が解雇してくれれば失業保険の給付が受けられる。それで何とか生活を凌いでいきたい。」と言っている。



労働組合基礎講座
建交労大阪府本部



大阪労働局への要請行動

小さな掛金 大きな保障

火災共済

住宅・家財 あわせて

月額2,250円

最高 4,500万円 保障

全労連共済

お申し込み・お問い合わせは 各共済会へ

少ない掛金で大きな保障!

生命共済

50口加入の場合の保障内容

基本契約	すべての死亡、 重度障害(1・2級と3級の一部)	500万円 共済金
傷害特約	不慮の事故による	
死亡共済金		500万円
障害共済金 (1~14級)		500~20万円
災害入院 共済金		日額5,000円

全労連共済

お申し込み・お問い合わせは 各共済会へ